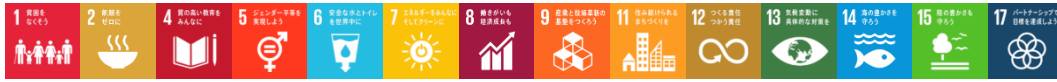


第7章 豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業の振興



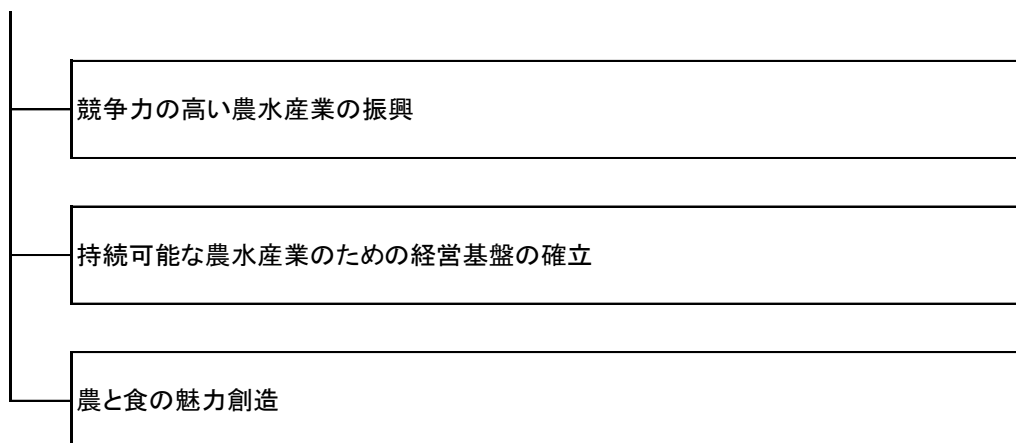
本市では豊かな自然条件をいかした多様な農業と水産業が営まれ、全国屈指の園芸産地を抱えるなど、高い農業産出額を誇っており、生産される良質な農水産物は幅広い関連産業を支えています。また、農水産業は、地下水のかん養や多様な生物の保全、美しい景観の維持など、私たちの生活を豊かにする「多面的機能」と呼ばれる役割も果たしています。

一方、国内の農水産業は農漁業従事者の高齢化、生産コストの上昇などに直面するとともに、TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定などにより新たな国際環境下に置かれることから、それらに対応できる農水産業の体質強化・経営安定の実現が必要となっています。

このような状況の中、農水産業の潜在力を引き出すことで、これまで以上に競争力の高い農水産業を振興するとともに、国土強靱化の視点も踏まえた持続可能な農水産業のための経営基盤の確立を進めていくことが重要です。さらに、農水産物の販路開拓・拡大、生産者と消費者の交流促進、農商工連携の推進などにより農と食の魅力を創造していくことが求められています。

そこで、安全で良質な農水産物を消費者に安定的かつ持続的に提供できるよう、本市の強みである園芸農業などの地域の特性をいかした農水産業を推進するとともに、意欲ある農漁業者の育成や担い手への農地の集積・集約化、生産性の高い生産基盤の着実な整備・保全などを推進します。また、農水産業に関する情報発信の充実や農産物直売所の活用、農水産物などの効果的な販売促進活動などを通じて、熊本の農水産物のブランド化や高付加価値化、国内外における販路開拓・拡大を推進します。

政策の体系



第1節 競争力の高い農水産業の振興

現状と課題

本市は全国屈指の園芸産地であり、全国上位の作付面積を誇るなす、すいか、みかんをはじめ、生産された農産物は全国各地に出荷されています。また、酪農、肉用牛、養豚などの畜産業も盛んであり、県下でも有数の畜産地帯となっているほか、有明海の広大な干潟漁場と沖合漁場において、落札額が日本一になったノリ養殖業を基幹とし、採貝業などの水産業も盛んに営まれています。

しかし、経営面においては、生産経費の高止まり、高齢化などに伴う技術格差の拡大、自然災害や鳥獣被害の発生などに加え、環境への負荷低減に向けた一層の取組が求められています。

このような中、本市の農水産業の競争力を高めるには、消費者・事業者ニーズを踏まえた生産の拡大や低コスト化、出荷の安定化、品質向上、ICTやAI技術などを活用したスマート農業の実現とともに、自然災害や鳥獣被害への対策の強化などが重要な課題として挙げられます。

基本方針

- 1 園芸農業などの地域の特性をいかした農業やスマート農業の推進
- 2 稼げる畜産・水産業の推進

検証指標

		単位	基準値	検証値	
			H27	R1	R5
農水産業の産出額(暦年)	農業産出額	億円	471 (H26)	478	504
	漁業産出額	億円	60 (H25)	62	72

施策の体系

【施策の目標】

競争力の高い農水産業の振興

【事業展開の基本方針】

1 園芸農業などの地域の特性をいかした農業
やスマート農業の推進

2 稼げる畜産・水産業の推進

【主な取組】

(1)消費者・事業者ニーズに対応した良質な
農産物の生産拡大、スマート農業の推進

(2) 安定した農業生産・集出荷の推進

(3) 環境に配慮した農業及び安全・安心な
農産物づくりの推進

(4) 収益性の高い畜産業の推進

(5) 漁業生産に係る支援

事業概要

【(1) 消費者・事業者ニーズに対応した良質な農産物の生産拡大、スマート農業の推進】

ア なす、すいか、みかんなどの主力品目をはじめとする農産物の生産の拡大や低コスト化及び品質向上を推進します。

イ 消費者などのニーズに応じた優良品種や新規需要が見込まれる品目・品種などの導入を推進します。

ウ 生産現場における講習会への支援などにより、農業生産の基礎となる生産技術を維持・向上させるとともに、日本一の園芸産地を目指し、ICTやAI技術などを活用したスマート農業の実証試験に取り組み、その結果の地域への展開や各種支援により新技術の実装を加速化させます。

【(2) 安定した農業生産・集出荷の推進】

ア 農産物を安定生産するため、台風などの気象災害に強い低コスト耐候性ハウス、省力化や軽労働化に資する施設・機械の導入を推進します。

イ 集出荷施設や共同利用施設などの整備・維持管理を支援します。

ウ 農業における危機管理として、農業災害対策、家畜伝染病対策、病虫害対策などを推進します。

エ 有害鳥獣の捕獲体制の強化、侵入防止柵の整備、鳥獣のすみかとならないための地域ぐるみの環境整備など、総合的な鳥獣被害対策を推進します。

【(3) 環境に配慮した農業及び安全・安心な農産物づくりの推進】

ア 化学農薬・化学肥料の削減や良質な堆きゅう肥を用いた土づくりなどを推進します。

イ 適正施肥や家畜排せつ物の適切な処理などにより、農業生産活動に起因する地下水への負荷低減を推進します。

ウ 環境への負荷の低減に向け、省エネルギーに資する施設・機械の導入や生産技術の普及などを推進します。

【(4) 収益性の高い畜産業の推進】

ア 高品質な畜産物の生産に資する優良牛などの導入やICTなどの活用を推進します。

イ 畜産業の経営規模の拡大とともに、省力化やコスト削減を推進します。

ウ 耕畜連携の取組などによる自給飼料の作付けなどを推進します。

【(5) 漁業生産に係る支援】

ア 海域環境のデータ解析やノリ養殖スケジュールの見直しなどを実施し、温暖化など環境の変動への対応を推進します。

イ ノリ養殖漁業における適切な衛生管理などに向けた取組を推進します。

ウ 二枚貝の資源調査結果に基づいた管理指針の提示や市場価値の高い魚種の種苗放流などを通じて、水産資源の増殖及び資源管理を推進します。

エ 漁場環境や干潟漁場の資源量などの調査・情報提供を行うとともに、漁場環境改善の取組を推進します。

第2節 持続可能な農水産業のための経営基盤の確立

現状と課題

全国的に高齢化が進む中、農漁業者の高齢化も進行しています。本市では、全国と比較して若年層や担い手が多い状況ではありますが、将来的には担い手の不足が懸念されます。また、生産基盤の整備が進んでおらず生産性の低い地域や、高齢化などにより集落機能が低下している地域が一部で見受けられます。

加えて、集中豪雨や台風など多発する自然災害は、本市の農漁業者の経営において大きなリスクとなっています。

今後は、経済の国際化にも対応できる、次世代の農水産業を担う農漁業者や農漁業後継者を育成・確保し、経営の安定化を一層進めていくことが求められます。また、自然災害などに対するリスク管理を向上させることや農福連携などの取組も重要です。さらには、生産基盤や土地改良施設の整備・保全、農地の集積・集約化とともに、農水産業における国土強靱化を推進する必要があります。

基本方針

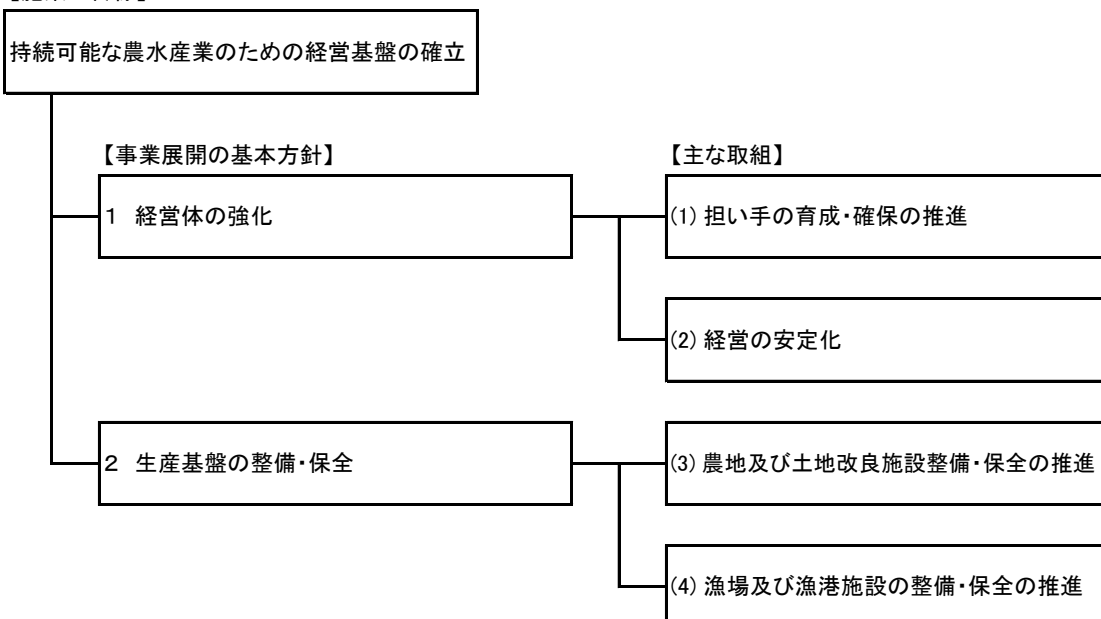
- 1 経営体の強化
- 2 生産基盤の整備・保全

検証指標

	単位	基準値	検証値	
		H27	R1	R5
販売農家1戸当たりの出荷額(推計)(暦年)	万円	895 (H26)	968	1,084

施策の体系

【施策の目標】



事業概要

【(1) 担い手の育成・確保の推進】

- ア 認定農業者などの担い手や新規就業者を含む農漁業後継者を育成・確保し、経営規模の拡大や労働力の確保などによる経営改善を支援するとともに、農福連携を推進します。
- イ 認定農業者、若手後継者や女性の農漁業者が組織する団体などの活動を支援し、次世代の農水産業を担う多様な人材の育成を推進します。
- ウ 共同で営農を行う集落営農組織の育成を行い、法人化を支援します。

【(2) 経営の安定化】

- ア 農地の有効利用や担い手への農地の集積・集約化を推進します。
- イ 融資制度、共済制度、収入保険制度、補助事業などを活用し、経営の安定化を推進します。

【(3) 農地及び土地改良施設整備・保全の推進】

- ア 農地に関する土地利用計画や生産基盤整備事業などを通じて優良農地を確保しつつ、農地の集積・集約化、保全を推進します。
- イ 生産性向上及び農村地域の防災・減災のため、排水機場やため池などの土地改良施設の整備・保全（更新、補修）を推進します。
- ウ 国の支援制度の活用などにより集落機能を維持・活性化させ、農業者をはじめとする地域住民などによる共同活動を通じた農地・農道・水路の保全などを推進します。
- エ 耕作放棄地の再生利用などにより、耕作放棄地の防止や解消を推進します。
- オ 農業基盤整備の要である土地改良区の合併を推進するなど、土地改良区の体制強化を支援します。

【(4) 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進】

- ア 漁場の整備・保全により、漁場環境の改善や生産性の向上を推進します。
- イ 漁港施設の整備や適切な維持管理・補修・更新により、施設の機能保全や長寿命化を図るとともに、防災・減災を推進します。
- ウ 干潮時でも出入りできる水深の維持や船舶の係留施設の改良などにより、使いやすい漁港の整備・維持管理を推進します。

第3節 農と食の魅力創造

現状と課題

卸売市場などを柱とした大規模な流通体制は、商品の広域的な安定供給を可能とし、本市の農水産物の全国的な流通に重要な役割を果たしています。一方で、このような流通形態は、その構造上、生産者と消費者の結びつきを希薄化させやすく、消費者や民間企業のニーズへのきめ細かな対応が難しくなるという側面も有しています。

今後、農と食の魅力創造を進めるためには、大規模流通にとどまらず、品質の高い農水産物を求める民間企業との連携強化や農漁業者と連携したトッププロモーションの実施など、効果的な販売促進活動によって農水産物や加工品のブランド化・高付加価値化を推進し、新たな販路を開拓・拡大していくことが重要です。また、農水産業や食にまつわる多様な視点からの情報発信や消費者との交流促進に加え、農産物直売所の活用などによる地産地消の推進も求められています。

基本方針

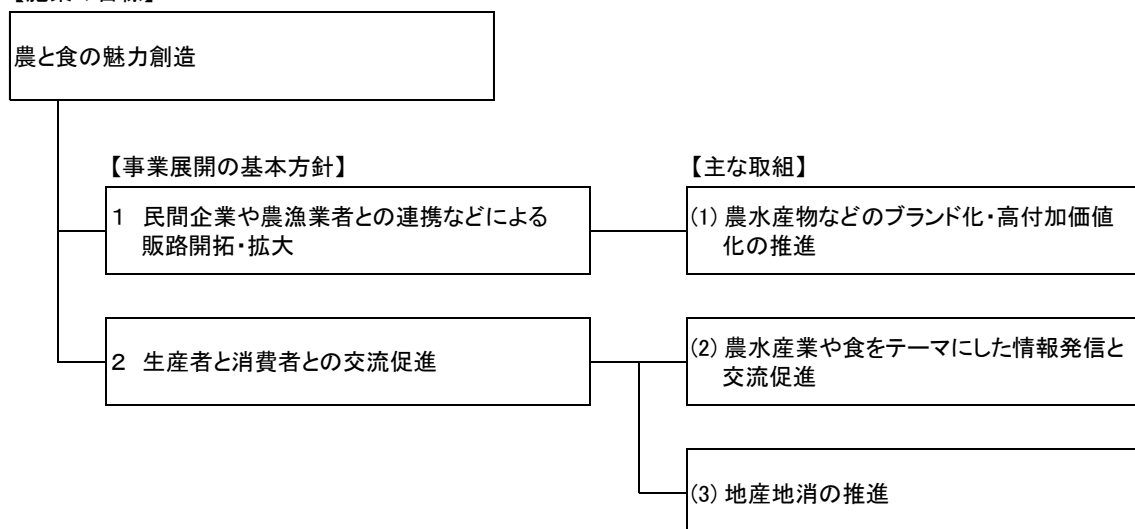
- 1 民間企業や農漁業者との連携などによる販路開拓・拡大
- 2 生産者と消費者との交流促進

検証指標

	単位	基準値	検証値	
		H27	R1	R5
地元の農水産物を優先的に選ぶ市民の割合	%	82.1	上昇	上昇

施策の体系

【施策の目標】



事業概要

【(1) 農水産物などのブランド化・高付加価値化の推進】

- ア 小売業や飲食業に販売する流通業者と連携して、農水産物や加工品の国内外への新たな販路を開拓します。
- イ 農漁業者と連携したトッププロモーションや熊本連携中枢都市圏の枠組みなどを活用し、大消費地における販路拡大を推進します。
- ウ 農水産物を利用した商品開発の支援や生産者と民間企業のマッチングなどにより、農商工連携などを推進します。

【(2) 農水産業や食をテーマにした情報発信と交流促進】

- ア イベントやSNSなどの多様な手法や媒体を活用し、本市の農水産業に関する情報及び魅力を効果的に発信します。
- イ 農業体験や干潟体験などにより、生産者と消費者が交流できる機会を提供します。
- ウ 自然環境、伝統文化、農地、農水産業関連施設などの地域資源を活用した取組を推進し、地域活性化や地域資源の保全などにもつながる交流人口の増加を推進します。

【(3) 地産地消の推進】

- ア 植木地域農産物の駅（道の駅「すいかの里 植木」）や城南地域物産館（火の君マルシェ）をはじめとする市内の農産物直売所の魅力向上、活性化などにより、地域の農水産物を購入できる場・機会を提供します。
- イ 学校給食での地域の農水産物の活用や食育の推進、飲食店との連携などを通じて、地域の農水産物などへの理解促進を図るとともに、地域内流通の体制づくりを推進します。